

平成 23-24 年度 公募型研究報告書

過疎地域の実情に即した 小中一貫校づくりと教育課程の開発



研究代表： 総括客員研究員 伏木久始
(信州大学教育学部 教授)

平成 25 年 3 月

はじめに

この報告書は、国立教育政策研究所の平成23年度から2年間の公募型研究として採択されたプロジェクト研究：「過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発」（研究代表：伏木久始）の概要と研究成果を集録した研究報告書である。

本研究は、過疎地域において今後小中学校の統廃合が進むことが予測されるなか、複数の小学校の合併と同時に小中一貫校の設立という事業を選択した自治体が抱える諸問題とその解決策のための手がかりを指摘することを最終的なゴールに設定してスタートした。そのための最初の調査フィールドを、平成24年4月開校の校舎一体型公立小中一貫校である信濃小中学校とし、統廃合をめぐる地域住民と教育委員会および学校の動きを整理した上で、開校した新しい学校に期待されている教育実践と実際の教育活動の状況、学校運営上の困難や教職員の声、保護者や児童生徒の声などを総合的に考察しながら、過疎地域の実情に即した小中一貫校の教育課程づくりに求められる有効な取り組みを具体的に明らかにすることを目標として取り組んできた。なお、本研究における「教育課程」は、単に教科時数配当表や年間行事計画を意味するものではなく、特別活動や道徳や総合的な学習の時間等の教科外の領域にも着目した上での、学校全体の教育活動のバランスや、教科領域間の連携をターゲットにしており、教職員の指導体制にも着目した包括的な概念として捉えている。

学校づくり、教育課程の開発は、当然ながら開校と同時に終了して完結するものではなく、むしろ学校づくりのプロセスとして、現場の教職員と一緒に状況判断を重ねながら柔軟に修正し続けていくべきものである。机上のプランがどんなに妥当であっても、実践を通して初めて見えてくる問題点が浮上してくる。それに対する解決策を検討しながら、子どもたちの実態に即して教育課程を修正し続けていく教育的発想と、そのノウハウを高めていくことが、本来求められるべきカリキュム研究の在り方であると考えられる。

過疎地の小規模校もしくは小中一貫校には、その土地で大事にしたい教育内容や幼少期から青年前期までの一貫した教育方針で子どもを育てていこうとする地域の願いが潜在している。それでも、教育課程を固定化して保守性を強めるのではなく、何を大事に残し続けて何を状況に応じてリニューアルすべきなのかを絶えず吟味し、学ぶ側の論理で教育課程を開発することが肝要である。本研究では、現場の教職員と共にそれを見つめながら対話を繰り返すなかで、見えてきた実態と今後のビジョンを整理するための調査を行ってきた。この報告書には、時期的な条件の制約があり、フィールドとした信濃小中学校の開校初年度の年度末総括の考察までを掲載することができなかったが、平成24年度2月までの教職員の努力と、本研究の代表者である信州大学教育学部の伏木研究室の取り組みを報告したいと思う。

平成25年3月

信州大学教育学部教授
伏木 久始

序章

1. 問題の所在と本研究の目的

全国の過疎地域において、今後ますます小中学校の統廃合が進むことが予測されるなか、複数の小学校の合併と同時に小中一貫校の設立という事業を選択する学校群ないし自治体が増えている。そのような学校現場では、当事者たちがどのような問題を抱え、その解決のためにどのような対応策が求められるのだろうか。また、日本では一般的に教育関係者・保護者が、複式学級をはじめとする少人数学級や小規模校に対してマイナスイメージを持っているが、逆に小規模校・少人数学級だからこそできること、少人数だからこそ徹底できる「個に応じた教育」の在り方を、どのように学校現場に根付かせることができるのだろうか。

このような“問い”をベースにしながら、北欧諸国の過疎地域を中心とする学校群への取材を重ねてきた筆者は、近年ますます学齢人口が減少していることによって過疎地に小中連携もしくは一貫校が増えていることをむしろ前向きに受け止めている。全国画一型の形式的平等を優先する教育課程は、地域（故郷）から子どもたちを引き離す教育を結果的に助長している。また、教科書的な知識や社会的な機能を学ぶために「地域の材や事象を利用」できる範囲はよいが、身近な地域に学習材が見つけれられない場合には「この土地では学ぶ環境が限られている」ということを学びとることになる。全国標準版の机上の知識習得を目指す立場では、自分が生まれ育った土地そのものに存在する価値を認めていくことが難しくなるのである。地域の中で子どもたちが学ぶとき、近所に貴重な文化財がなくても、有名な偉人の出身地でなくても、巨額の法人税や固定資産税を支払う企業の経済的立地条件に恵まれていなくても、その土地で自分たちが暮らしているという尊い事実がある。

日本の国内に限らず、北欧諸国の過疎地の学校でも、学区域の人々の献身的な協力に支えられ、小学校と中学校をつなげて9年間、または保育園（幼稚園）も含めて保一小一中の12年間を見通した長期的ビジョンに基づくのびのびした教育が行われている。子どもたちは“横関係”としての「同学年の友人」と協同学習するだけでなく、下級生や上級生との“縦関係”をたくさん経験しながら、社会性も自律性も異年齢関係のなかで高め合っている。

しかし、わが国の少子化の進行は、特に中山間地の過疎化に拍車をかけており、僻地では小学校の統廃合や中学校の合併などが加速している。こうした地域では、同じ学校種同士の統合と小一中の統合という縦横2重の連携・一体化が求められることになり、子どもたちの学びを支える教師たちの日常は、ますます複雑なものになってしまうことは避けられない。特に、極小規模校で指導してきた教師からすれば、合併して何倍も大きくなった小中一貫校での職務は、それまでに経験がない仕事新たに降りかかってくることもあるだろうし、9学年それぞれの動きとの調整を強いられる部分があるための不自由さも生じることが予想される。教師の多忙化が叫ばれて久しいが、小中一貫教育を推進していく上での教師の校務の軽減化と効果的な連携の仕組みを同時に保障していくことが不可欠な課題である。

また、熱心な教師たちが丁寧に子ども一人ひとりの生活行動上の記録を独自に蓄積していたり、学習での躓きに関する個人カルテを作成したりしていても、人事異動等でその子たちの担当ではなくなると、そのノート（資料）は次の担任教師に渡されることがほとんどないのが実情である。個々の子どもの学期末の通知表に過去の担任からどんな所見が書かれていたのかわからないまま、短時間の引き継ぎ会だけで担任を交代することになるのが一般的な学校の実態である。必要に応じて新旧の担任同士が容易に情報交換できる仕組みが、小中一貫校においてはより一層求められる課題である。

さらに、9年間の一人ひとりの子どもの学びに即して系統的に教師が指導のポイントを見つめていることが理想的な姿と言えるが、学ぶ子どもの側からみて、カリキュラムが9年一貫教育として機能

しているか、学校で学ぶ内容・方法等に系統性があるのかを問い直し続けることが重要である。受験を意識して“前倒し”型の詰め込み教育を効率よく行うことが小中一貫教育の目的になってはならない。教える側の論理で“与える”カリキュラムではなく、学ぶ側の論理で“自ら学ぶ”小中一貫カリキュラムを目指していくことが、過疎地の小中一貫校共通の課題である。

すなわち、小中一貫校で9年間を過ごす子どもたちと、その間に別の学校に異動してしまう教師たちとの意識のズレを最小限にする努力をした上で、教師の校務を軽減するICT活用システムを導入したり、これまでは不十分だった小中一貫型の教育課程を開発したり、地域の人々に支えられながらバージョンアップしたりする実践的研究が、今まさに必要な時であると考えていた。ちょうど、長野県の公立学校で初の校舎一体型小中一貫校づくりに取り組んでいた信濃町教育委員会および信濃町校長会の依頼で、筆者が平成22年度よりこの町の小中一貫教育に関わることになったため、この機会を利用して本研究をたち上げることにした。

以上のことから、学校同士の統合と校種の異なる小一中の一貫教育を実践し始めた現場をフィールドとして、そこでの経験的な情報を整理し、それぞれの地域に応じた学校づくりを支援していくための方法論を具体的に明らかにする作業に着手した。本研究は、平成23年度から2年間のプロジェクトとして、国立教育政策研究所の公募型研究の枠に応募して採択されたものでもあるため、この2年間における研究目的を以下の3項目の実現に絞り、そのために必要となる学校環境の整備内容を明らかにすることも含めて、一貫校づくりの教育実践に貢献できる研究成果を提出することを目的とした。

- 1) 過疎地域の複数の学校が統合して小中一貫教育を推進していく際の課題の明確化
- 2) 小中一貫教育をすすめていく上での教育課程の改善のためのしくみづくり
- 3) 子どもの9カ年間の育ちを継続的・系統的にみるしくみづくり

2. 研究方法

本研究のメインのフィールドは、平成24年4月開校の信濃小中学校とした。統廃合と一貫校の新設をめぐる地域住民と教育委員会および学校の動きは各議事録を整理したり、筆者自ら町役場での会議に参加したりして情報を整理した。また、信濃町の取り組みを相対化するために、この公募型研究以外の予算も使って、高知県土佐町および大月町、富山市、北海道三笠市、栃木県宇都宮市および鹿沼市および栃木市、仙台市等に現地取材に出た他、長野県内では大町市、松本市、飯田市、伊那市、売木村、木曾町、栄村での学校参観等と聞き取り取材を行った。また、電話および郵送によるアンケート調査を行い、全国および長野県内の小中一貫教育の実情を把握することに努めた。さらに、新設された信濃小中学校の学校評価アンケートの作成・分析に協力し、一貫校となってからの実際の教育実践について、保護者や児童生徒の声をモニターするとともに教職員の意識の変化を統計分析し、小中一貫校の教育課程に求められる要素を指摘するという方法を採用した。

(1) 文献調査… (詳細は参考文献リストを参照)

- ・ 過疎地の人口減少問題および少子高齢の実態に関する報告書・論文等
- ・ 信濃町の旧小・中学校の学校誌および信濃町教育委員会の作成資料
- ・ 調査先の学校要覧および研究会資料

(2) アンケート調査

- ・ 電話によるアンケート調査
- ・ 質問紙 (一部メール) によるアンケート調査

(3) フィールド調査

- ・ 過疎地の小中一貫教育の取材 (土佐町、大月町、三笠市、富山市、栃木市、長野県内各地)
- ・ 都市部の小中一貫教育の取材 (宇都宮市、品川区、港区など)

長野県内においても、過疎地の小中一貫教育は徐々に進行している。例えば、野沢温泉村には、保育園・小学校・中学校がそれぞれ一つずつしかなく、しかもそれらが隣接している。平成25年度から、野沢温泉村は保小中一貫教育を目指して「野沢温泉学園」の設立を予定している。

2012年(平成24年)12月30日 日曜日

野沢温泉村の「保小中一貫教育」の内容

- ・保育園で保育しながら、幼稚園へ入学
- ・小学校で基礎学力を身に付け、中学校へ入学
- ・中学校で基礎学力を身に付け、高校へ入学

野沢温泉村、保小中一貫教育 共通目標掲げ連携を強化

来年度から「学園長」設置の予定

野沢温泉村は、過疎地であるにもかかわらず、保育園・小学校・中学校がそれぞれ一つずつしかなく、しかもそれらが隣接している。平成25年度から、野沢温泉村は保小中一貫教育を目指して「野沢温泉学園」の設立を予定している。



村に唯一の保育園・小学校・中学校



平成25年度から、「野沢温泉学園」を発足させる

また、塩尻市と辰野町の行政区割りのちょうど境目に位置する両小野地区に、平成23(2011)年度から従来型施設をそのままに校舎分離型の小中一貫校として「両小野学園」が開校している。校区である小野神社の一体は、「小野神社と矢彦神社」が鎮座する塩尻市「北小野」と上伊那郡辰野町「小野筑(小野)」があることから、「二つの小野」をたばねて「両小野」と呼ばれている。そこに辰野町側に唯一の小学校と塩尻側に唯一の中学校があるため、市立でもなく町立でもない(市と町が合同出資した)組合立として「両小野小学校」が辰野町に、「両小野中学校」が塩尻市側に存在してきた。

両小野学園開園式 2011年4月7日



この組合立の学校運営は、もともと両小野地区の地域住民の強い思いに支えられて運営されてきたといっても過言ではないが、今回はその基盤に立脚して発展させ、小中一貫の学園を構成することになった。

この学校の特徴は「たのめ科」という土地柄に合わせて、「たのめ科」を構想したことである。当初は総合的な学習の時間と特別活動の時間等を中心に、関連する教科内容を融合させながら実践が試行されていたが、後に文部科学省の教育課程特例校として採択され、新領域「たのめ科」が設置されている。

地域の人々とのふれあいや歴史・文化との出会いから、地域のよさを体験的に学びながら生き方を考える学習である。

両小野学園へようこそ ホームページの紹介



両小野学園ホームページへようこそ。本校は、塩尻市と辰野町の合同出資による組合立の小中一貫校です。本校の特色は「たのめ科」です。これは、地域の歴史や文化を学びながら、生きる力を身につけることを目指しています。また、総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用し、実践的な学習を行っています。

両小野学園の教育課程および指導体制の特色として以下の10項目があげられる。

- ①9年間を見通したカリキュラムに基づく指導/②地域を題材とした新領域「たのめ科」の設置
- ③外国語活動・英語学習の充実/④小学校での一部教科担任制の実施/⑤職員の交流の推進
- ⑥児童生徒の交流の推進/⑦家庭との連携の推進/⑧保育園との連携の推進
- ⑨両小野学園運営推進委員会の設置/⑩学校支援ボランティアの活用

社会が変化し価値観が多様化する中、児童・生徒一人一人が、自らの内に生きていく上の強みは定境を築くことが求められています。
両小野学園では、数々「たのめ科」の人やものやことを選び、自らの生き方を築くべくたくましく生きていこうとする子の育成に向け、数々の学習（活動）として「たのめ科」を創りてまね取りの場としています。

文部科学省指定 教育課程特例校

新領域
「たのめ科」の学び

私たちの「たのめ科」には、国が自然、歴史、文化、産業、食文化、防災、防災について、児童・生徒が自らを鍛えながら、地域の発展や誇り文化に誇りを感じてほしい。子どもたちに学びたい地域を題材に選んでいきます。

「たのめ科」で学ぶ内容は、身体的・知的・情動的・社会的に育まれる学びです。

各教科の学習内容の中心、各学年を通じて地域を学び、地域に学ぶ機会により、児童・生徒一人一人が自分の学びを深めます。

—「たのめ科」の目標—

両小野の自然、歴史・文化、産業、人々の生き方に主体的・探求的・創造的に関わることを通じて、両小野の誇りに誇りを感じながら生きていくとともに、自己肯定感・自己有用感を実践的に培い、自らの将来や夢に向けてたくましく生きていこうとする子の育成を図る。

両小野学園
辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校
塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校

学習1 地域の良さを発見する学習

両小野

小1 学校
地域の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

小2 動物園
動物園の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

小3 両小野
両小野の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

小4 自然
自然の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

小5 歴史
歴史の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

小6 防災
防災の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

中1 交流
交流の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

中2 誇り
誇りの良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

中3 継承
継承の良さを発見する学習を通して、「たのめ科」の学びを始める。

かけがえのない
両小野

「たのめ科」の人やものやことを選び、これからの両小野について豊かに、文化や歴史を継承して生きていこうとしています。

学習2 自分の良さを可能性を発見する学習

自分

自分自身の良さを発見する学習を通して、自分自身の良さを発見するとともに、豊かな人間性や勤労精神を育み、これからの自分の生き方を考えます。

小1～小2 自然と自信をもって活動する

小3～小4 自分の良さを活動で発見する

小5～小6 後方支援を厚く、自分を生かす

中1～中2 職業観と勤労観を培う

中3 自己表現に誇りを生かす

身体的活動を通じて自分の良さを発見した子どもたちは、これからの自分の夢に向かってたくましく生きていこうとしています。

自己肯定感・自己有用感の高まり

「たのめ科」でつける力

学習対象
両小野の自然、歴史・文化、産業、人々の生き方

学習1
地域の良さを発見する学習

学習2
自分の良さを可能性を発見する学習

自ら課題を見出し、課題を解決する力
人間関係を豊かにする力
自らの考えや願いや思いを伝える力
必要とする情報を活用する力
自然、歴史・文化、産業に関する理解
勤労の職業に関する理解する力
両小野を愛する心
自ら課題を見出し、課題を解決する力
両小野の一員としての自覚の高まり
自己肯定感・自己有用感の高まり

自らの将来について考える力

自分の夢に向けてたくましく生きようとする子

「たのめ科」の授業時数

学習指導要領で定められた理科、体育活動、総合的な学習の時間（小学校1～2年では道徳科）の時間から、自然の歴史、歴史・文化、人々の生き方に関する学習時間、自らの生き方を考える学習の時間を振り分けて、「たのめ科」の時間として位置付けています。

小学校1～6学年	中学校1学年	中学校2学年	中学校3学年
55時間	26時間	42時間	47時間

資料：両小野学園ホームページのリンクより http://www.ryoono-j.ed.jp/tanomeka_pf.pdf

(文責： 伏木久始)

1-3 長野県内の小中一貫教育に関する市町村教育委員会への取材結果

1-3-1 調査の趣旨・研究目的

都道府県単位で小中一貫教育の実践校をピックアップするという研究方法からは明らかにできない問題がある。なかでも、小中一貫教育の都市部と過疎地との取り組みの違いは、市町村レベルでその動向を調査しない限り見えてこないと考えられる。そこで、対象を長野県に限定し、県内の市町村すべての教育委員会に電話連絡し、各自治体における小中一貫教育の実情を調査した。

すなわちこの調査の目的は、長野県内の75全ての市町村における小中一貫・連携教育への取り組み状況を明らかにすることである。

1-3-2 調査の方法

- ①県内の市町村教育委員会を対象に、小中一貫ないし小中連携教育の動向について現時点での取り組みを電話による聞き取り調査を行った。
- ②すでに市町村が作成している小中一貫教育関連の資料がある場合はそれを参照した。
- ③電話取材時に担当者の回答内容等を以下の基準に従って整理して相対化を図った。

- ◎… 小中一貫教育をすでに実施している。小中の子ども同士が活動を共にしたり、小中の教員がそれぞれ授業に乗り入れたりして、日常的に小・中のつながりが強い。
- … 小中一貫教育を方針として実現に向けて具体的に推進している。または一部の学校で小中一貫教育を実施している。
- … 小中の連携（保育園や幼稚園を含め）を強化している。
- △… 小中相互の情報交換を主とした連携を維持している。

1-3-3 調査結果

聞き取り調査等の結果を地区ごとに表を区切ってまとめたものを以下に示す。

表3-① 佐久地域

ID	市町村	結果	内容
1	小諸市	△	
2	佐久市	△	学力向上、生徒指導、英語教育など中学校校区ごとに連携
3	小海町	△	小学校が合併したばかりなので、いずれ可能性はあるが、今のところ動きはない。
4	佐久穂町	○	小中一貫に向けて具体的に推進している
5	川上村	△	
6	南牧村	△	研究はしており、佐久の教育長会で浜松市の小中一貫校に視察に行く予定、しかし今のところは現状維持
7	軽井沢町	△	
8	御代田町	△	
9	立科町	△	小、中、高で連携していくことを確認している。

表3-② 上小地域

ID	市町村	結果	内容
----	-----	----	----

10	上田市	△	中学校区ごとの取り組み
11	東御市	○	北御牧小・中では分離型一貫教育を目指して学力向上の視点から取り組んでいる。
12	長和町	□	併設している小・中の取り組みとしてコミュニティスクール、学校支援地域本部を行っている。今のところはそれを進めている。
13	青木村	□	幼、小、中の連携の取り組みを推進している。村の教育関係者によるフォーラムをつくり半年かけて村として今後の教育をどうしていくのか検討してきた。東京都東村山市のおんた小を視察して具体的なイメージを持ち、学力向上の視点からそれぞれの校種で連携していく。

表3-③ 諏訪地域

ID	市町村	調査結果	備考 ※担当者が言及した内容
14	岡谷市	△	中学校区ごとの取り組み、学校によっては出前授業の実施
15	諏訪市	△	中学校区ごとの取り組み
16	茅野市	□	幼、保、小、中、高の連携を行うどんぐりプランの実施
17	下諏訪町	○	教育長の方針で校舎分離型の一貫校を目指している。両小野や東京の品川などの先進校の視察に行き、二期目の任期中に形を整えたいとの意向で進めている。
18	富士見町	□	学力向上委員会を設けて、英語や数学を中心に連携のあり方を模索し、共通の家庭学習の手引き書を作成している。今後は放課後の塾をつくったり、キャリア教育を行ったりしていく予定
19	原村	△	一村一校

表3-④ 上伊那地区

ID	市町村	調査結果	内容
20	伊那市	△	情報交換、出前授業など各中学校区での取り組み
21	駒ヶ根市	△	中学校区ごとの取り組み、授業研究などの学力向上を目的とした連携
22	辰野町	○	両小野学園では小中一貫教育を実施。その他はこれから検討
23	箕輪町	△	英語などの学力向上を目的とした連携を実施
24	飯島町	△	授業研究などの学力向上を目的とした連携
25	南箕輪村	△	出前授業
26	中川村	△	授業研究などの学力向上を目的とした連携
27	宮田村	△	不登校、学力向上に向けた情報交換

表3-⑤ 飯田地域

ID	市町村	結果	内容
28	飯田市	○	平成23年度に飯田市小中連携・一貫教育推進委員会を設置し、学力向上、生徒指導の充実、不登校の解消などを視点としてとしてキャリア教育を一つの柱としながら平成25年からの全校実施に向けて実施計画を策定し、各中学校区を中心に推進している。
29	松川町	△	学力向上、不登校などの情報交換
30	高森町	△	情報交換

31	阿南町	△	
32	阿智村	△	情報交換, 体験授業
33	平谷村	△	昨年度中学校閉校, 具体的にはこれから
34	根羽村	◎	校舎が渡り廊下でつながっており, 中学校の先生が小学校の授業を行う機会がある。共有で使っている教室がある。連携会議が年四回開かれ, 教育長の方針で今後さらに連携を強める予定
35	下條村	△	情報交換は頻繁に行っている。
36	売木村	◎	小中併設校 職員室は小中一緒であり, 行事も一緒に行う。全校生徒数25人
37	天龍村	△	行事での交流
38	泰阜村	◎	小中併設校 英語や理科を中学の先生がやったり, 学力向上に向けた研究をしたり, 行事を一緒に行ったりしている。
39	喬木村	△	
40	豊岡村	□	秋田の先進校に視察に行き, 現在研究中。保育園を教育委員会の管轄に移して保育園から中学校までの一貫の在り方を検討中。現在は相互の授業参観を実施
41	大鹿村	△	

表3-⑥ 木曾地域

ID	市町村	結果	内容
42	上松町	△	情報交換, 昨年度から出前授業の取り組みが始まった。
43	南木曾町	△	小, 中, 高でお互いの授業を見合う機会を設けている。
44	木曾町	◎	小中併設校, 職員室も一緒, 普段から関わりは強い。
45	木祖村	△	授業研究会
46	王滝村	◎	小中併設校, 職員室も一緒に授業を乗り入れて行うなど普段から関わりは強い。
47	大桑村	△	情報交換

表3-⑦ 松本地域

ID	市町村	結果	内容
48	松本市	△	中学校区ごとの取り組みに任せている。
49	塩尻市	○	両小野学園以外には楡川地区で小, 中の一貫に向けて取り組みが始まっている。その他の地区でも校長会管轄の小中連携委員会で今後の連携のあり方を考えていく。基本的には中学校区ごとに取り組んでいる。幼, 保, 小, 中の情報面での連携を行う元気っ子応援事業を行っている。
50	安曇野市	△	情報交換, 出前授業, 一日入学など中1ギャップの解消に向けて特に力を入れて取り組んでいる。
51	麻績村	□	保育園を教育委員会の管轄に移す。子育て支援協議会を作り定期的に関係者が会合を開き, 専任のコーディネーター置いている。保育園から中学校までの一貫した取り組みを目指している。
52	生坂村	△	出前授業, 授業参観, 地域行事への合同参加
53	山形村	△	情報交換
54	朝日村	△	出前授業, 授業参観, 文化祭見学

55	筑北村	□	子ども支援課を設置し、保育園から中学校までの一貫した取り組みを目指す。子ども一人一人に手厚いサポートを行う。(サポートノート、生活習慣支援、運動プログラム、外国語教育も保育園から実施など10の事業) 保小、小中、学社などのギャップを埋める取り組みとして位置付けている。
----	-----	---	--

表3-⑧ 大北地域

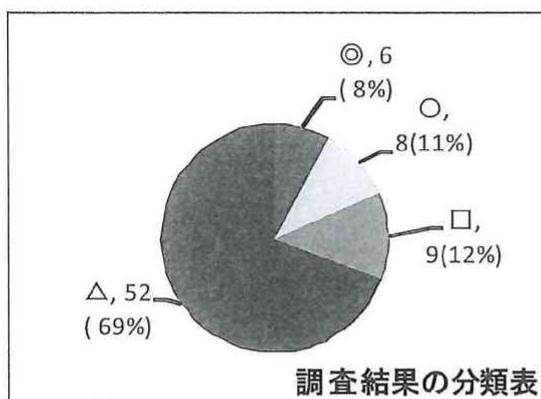
ID	市町村	結果	内容
56	大町市	○	中学校区ごとの取り組みが中心だが小中併設校の美麻中学校で小中一貫教育に取り組んでいる。
57	池田町	△	職員の合同研修会
58	松川村	△	情報交換，出前授業
59	白馬村	△	不登校対策の情報交換，学力向上委員会
60	小谷村	□	保育園を教育委員会の管轄に移し、保育園から中学校までの連携の方向を考えている。

表3-⑨ 長野地域

ID	市町村	結果	内容
61	長野市	△	都市部、中山間地と実態が異なるため、学校ごとの取り組みに任せている。
62	須坂市	△	中学校区ごとの取り組み
63	千曲市	△	文化祭の参観、一日体験入学など
64	坂城町	△	情報交換
65	小布施町	△	情報交換。将来は保育園から中学校までの一貫を考えている
66	高山村	△	情報交換
67	信濃町	◎	校舎一体型の小中一貫教育
68	飯綱町	△	情報交換 行事での交流
69	小川村	△	情報交換

表3-⑩ 北信地域

ID	市町村	結果	内容
70	中野市	△	中学校区ごとの取り組み、家庭学習、キャリア教育などのテーマで情報交換
71	飯山市	□	幼、保、小、中、高の連携を強めている。情報交換 数学を中心として学力向上に向けた授業研究、中学校の先生が定期的に小学校に出向き、小学校の先生とT・Tを組みながら算数の授業をしている。
72	山ノ内町	△	情報交換 行事の交流
73	木島平村	○	校舎併設型の一貫校づくりを推進している。4-3-2の学年に区切り、小中合同職員会を通して学力向上、交流、環境の視点から取り組みを考えている。定期的に中学の数学教員が小学校へ出向いて算数の授業を実施
74	野沢温泉村	□	英語教育や情報交換での連携が中心だが、幼、小、中の一貫したプログラムを現在作成しており、来年度から実施予定
75	栄村	△	



<凡例>

◎…日常的な小中一貫教育を実施

○…一部の学校で小中一貫を実施

□…小中の連携を強化

△…現状の小中連携を維持

図3 長野県内の小中一貫教育の現状分析結果

(1) 日常的に小中一貫教育を実践している自治体・学校のケース… (表中の◎)

信濃小中学校のように校舎一体型の小中一貫校をはじめ、全校の子どもの数が少ないために日頃から小学校と中学校の教育活動を協同して実施している小規模校では、教職員が相互に乗り入れて授業を行ったり、子どもたち同士が小中の枠を越えて一緒に活動したりするなど、日常的な連携がとれている学校である。長野県においては、上水内郡信濃町に設立された県内初の公立小中一貫校である、信濃町立信濃小中学校が代表事例である。また、長野県には小学校と中学校の学校長を兼務させるタイプの公立学校が平成24年度現在で8校存在する。これら計9校は6つの自治体に区分整理されるため、図3のグラフ中では6件(8%)とカウントされている。長野県教育委員会はこれを「併設校」としているが、日義小中学校、菅平小中学校、大野川小中学校、売木小中学校、大滝小中学校、安曇小中学校、美麻小中学校、信濃町小中学校、奈川小中学校はいずれも過疎地に存在する。平成24年度におけるこれら併設校の在籍児童・生徒数は以下の通りである(表4)。ちなみに、この小中併設校は平成14年度時点では上記8校の他に、浪合小・中学校、平谷小・中学校、山口小・中学校の3校があり、長野県内に計11校の小中併設校が存在していた。

表4 小中併設校の児童・生徒数(平成24年度)

郡市	学校名	児童数	生徒数	合計
上小	菅平小・中学校	55	34	89
下伊那	売木小・中学校	25	25	50
木曾	王滝小・中学校	37	25	62
	日義小・中学校	112	62	174
北安	美麻小・中学校	56	38	94
松本	大野川小・中学校、	19	17	36
	安曇小・中学校	42	21	63
	奈川小・中学校	40	17	57

(2)小中一貫教育を具体的に推進している自治体で、その一部が小中一貫教育を実施しているケース…(表中の○)

佐久穂町のように校舎一体型の小中一貫校づくりに向けて校舎を建設中のケースをはじめ、東御市、辰野町、塩尻市、大町市のように、一部の学校で小中一貫教育を実施しているケース、下諏訪町、飯田市、木島平村のように教育委員会が小中一貫教育の実施を教育施策として打ち出して取り組みを始めているケースが8件(11%)把握できた。

(3)小中の連携(保育園や幼稚園を含め)を強化しているケース…(表中の□)

長和町のように、小中の連携強化に向けて新たな組織を立ち上げて取り組んでいるケース、豊岡村、麻績村、青木村、茅野市、筑北村、小谷村、飯山市、野沢温泉村などのように保育園の管轄を教育委員会に移して保育園から中学校までの一貫した取り組みを目指して推進しているケースなどが9件(12%)把握できた。

(4)小中相互の情報交換を主とした連携を維持しているケース…(表中の△)

現状の中1ギャップ、学力向上、不登校などの情報交換を中心とした小中連携を維持していると回答した教育委員会は、全体の約半数にのぼった。全体的な傾向として、以前よりも小中での情報交換の機会や授業を見合う機会を増やしたり、様々なテーマでの情報交換を行ったりして、小中で情報を共有化し、共通理解を図りながら、不登校や学力向上などの様々な課題に取り組む意識が高まってきていると考えられる。

(5)回答結果を総括しての所見

県内の市町村教育委員会を対象とした聞き取り調査を通して第一に感じたこととして、地域や学校の特長、実態の違いを前提に調査したものの、小中一貫・連携教育への認識や取り組みに対して、予想以上に教育委員会ごとの意識の格差、温度差が大きいことに驚いた。教育委員会のトップ(教育長等)が小中一貫・連携教育の必要性を強く意識し、小中一貫教育を教育委員会の方針として掲げながら率先して取り組んでいる自治体では、全国各地の先進校に視察に出たり、連携業務にあたる専任スタッフのポストを配置したりしている。そうした教育委員会からの回答は、電話取材に対しても反応が良く、熱心に応答してくれたが、「必要性は感じているが、学校の主体性に任せている」と回答した多くの地域の担当者は、現状の小中連携の具体的な取り組みについても情報がないか関心がない対応であった。

地域別にみても、比較的都市部のエリアと過疎地エリアに分けた際の明確な違いがみられるわけでもなかった。ただし、この結果を評価する際には、過疎地の極小規模の自治体には教育を専門とする指導主事が不在で、行政職員が教育事務を担っているという実情にも配慮する必要がある。また、今回の調査では対象を市町村教育委員会の担当部署に限定したが、各校の学校長や教務主任などを対象にすると、別の観点からの実態が見えてくるようにも思えた。今回の調査を実施してみて、個人的に強く感じたことは、行政のトップの小中一貫・連携教育に対する認識がその進捗状況に大きく影響しているのではないかとということである。

(調査担当/文責： 篠原 利之)

1-4 長野県内の「小中併設校」の実情

1-4-1 小中「併設校」の基本情報

前述の通り、長野県では過疎地域の小規模校8校は、小学校と中学校が隣接して学校長が兼務するというタイプの学校を「併設校」としている。小学校と中学校の連携もしくは一貫教育に求められる条件整備および有効な交流活動とはどのようなものなのか、教育課程にいかなる工夫を施すことで小中連携が促進されるのかということに関する手がかりを得る目的で、これら8つの「併設校」の教育実践を調査した。ただし、表4では2012（平成24）年度の児童・生徒数を示したものの、この調査は2011年12月に質問紙調査により実施したものであるため、その調査時点でのデータを以下に掲載することにする。

また、本稿では「交流活動」の定義に小学校と中学校の指導者の交流という側面も含めているが、8つの併設校はいずれも小中双方の校舎が“隣接”もしくは校舎設備を共有しており、日常的に小中交流活動が可能な条件にある。

表5 長野県の併設校の基本データ（2011.12現在）

学校名	職員数 * () は市町村費職員 で内数			学級数 * () は特別 支援学級で 内数		児童・生徒数 (人)		バス通学者 * () は割合%		最長の通学 時間 (分)	
	小	中	兼務	小	中	小	中	小	中	小	中
美麻	16(4)	15(4)	6	7(1)	4(1)	80	80	50(81)	29(73)	62	40
菅平	15(4)	18(5)	7	6	3	80	70	0(0)	0(0)	52	34
大野川	15(5)	17(5)	5	6	3	35	35	10(32)	12(55)	31	22
安曇	15(4)	16(4)	7	6	3	40	40	8(19)	3(16)	44	19
奈川	15(4)	16(5)	7	6	3	30	30	29(63)	14(78)	46	18
王滝	14(4)	19(5)	7	6	3	50	42	4(9)	2(7)	42	27
日義	19(5)	18(6)	9	7(1)	4(1)	50	50	39(33)	27(45)	118	60
売木	10(1)	13(1)	5	6	3	50	40	0(0)	0(0)	23	19

(職員数は学校医を除く。兼務は小学校、中学校の両方に勤務する職員数を表す。)

表6 併設校の学年別在籍人数（2011.12現在）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
大町市立美麻小中学校	7	7	12	11	12	13	12	13	15	102
上田市立菅平小中学校	6	12	7	11	6	10	16	8	10	86
松本市立大野川小中学校	1	4	4	6	3	3	8	6	8	43
松本市立安曇小中学校	6	6	8	3	10	11	5	6	8	63
松本市立奈川小中学校	9	6	8	12	3	8	4	5	9	64
王滝村立王滝小中学校	6	7	6	6	9	8	6	14	7	69
木曾町立日義小中学校	20	16	24	16	17	25	12	26	22	178
売木村立売木小中学校	4	5	3	4	4	3	5	10	4	42

表5は、長野県の「併設校」の基本データ（2011年12月現在）として、各校の職員数、学級数、児童・生徒数、バス通学者数（および割合）、最長の通学時間を一覧にしてある。小中学生の日常生活を想定して全校児童数・生徒数をみても、小学校も中学校も80名を超えない小規模校であることから、教職員と全校の子どもたちが家族的な雰囲気の中で生活を築いていることが察せられる。また、日義小学校においては、毎日の通学に118分かかる児童がいるという事実が驚かされるが、「併設校」の場合、小学生の多くが40分以上バスにゆられて登校してくるという実態にあることを思うと、学校でしかできないことを思う存分子どもたちに取り組みさせてあげたいという心境に駆られる。

表6は、各併設校に在籍する学年別の子ども数（2011年11月現在）を一覧にしたものである。ただし、この中の一定数の在籍者数は、山村留学制度により全国各地から宿舍生活を前提に転校してきた子どもたちである。

1-4-2 「併設校」の教員配置

表7は、「併設校」に着任しておられる教職員のうち、授業担当者の人員配置を整理したものである。いずれの学校にも小学校と中学校の兼務発令の県職員はいないが、美麻小、菅平小、王滝小、日義小は市町村費で支援員などを雇っており、特別な配慮や支援を要する児童および中学校の生徒をサポートする役割も果たしており、実際上は小中兼務職員として従事している。このように職員を確保することで小規模校でありながら、規模の大きな学校と同様の教員配置を可能にしており、学校行事も通常と同様に行うことができている。これには地域住民の協力も欠かせないが、PTA組織が保護者の主体的な取り組みを中心に機能していることにも起因している。複式学級の規準となる児童数は、国の規準では隣接学年を合わせて16名以下、そこに長野県は独自予算でさらに8名以下という規準を設定しているが、売木小と大野川小の場合はさらにその数を下回っているため、いずれも市町村費で職員を補充し、複式学級の解消を図っている。中学校では複数免許をもつ教員を出来る限り配置しようとしているが、そうした教員の確保が難しく、「免許外申請」を毎年提出して授業を工面しているのが実情である。

表7 併設校の免許種・雇用形態別教員配置（2011.5現在）

学校名	小学校										中学校													
	1	2	3	4	5	6	特	専	養	事	支	他	国	社	数	理	英	音	美	技	家	体		
美麻	◎	講	◎	◎	◎	◎	◎	音	講	◎	◎	市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非	◎	◎	
菅平	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市	非		◎	
大野川	市	◎	市	◎	◎	◎		家	市	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非		市	◎	
安曇	◎	◎	◎	◎	◎	◎		家	市	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	市	◎	
奈川	◎	◎	◎	◎	◎	◎		家	市	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	講	非		市	◎	
王滝	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	村	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非	◎		◎	
日義	◎	◎	◎	講	◎	◎	◎	音	家	◎	◎	町	町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	非	◎		◎
売木	◎	◎	◎	村	◎	◎				◎	◎		◎	講	講	◎	◎	講	非				◎	

※表中の小学校「専」は専科教員、「特」は特別支援学級の教員、「事」は事務職員、

「A」はALT、「支」は特別支援員。また、データ欄における「◎」は正規教員、「講」は県費講師、「非」は県費非常勤講師、「市」・「村」・「町」のいずれか又は市町村費での雇用教員を示す。

（空欄）は該当なし、中学校教頭も授業を持つ場合は数に含めた。複数免許所持の場合はそれぞれの欄に重複して記入しているため、表5の教員数とは一致しない。

1-4-3 「併設校」における交流活動

長野県内8つの「併設校」を対象とした質問紙による「小中連携アンケート」（2011年12月実施）およびその質問紙調査の結果だけでは不明な点に関して、後に聞き取り調査（2012年2月）を追加実施した結果をまとめたものが表8である。

表8 併設校の交流活動としての連携

学校名	児童会・生徒会の運営	クラブ活動・部活動の運営	生徒指導における情報交換	職員会議の運営	乗り入れ授業の形態
美麻	密に連携	連携	常に連携	常に合同	中→小
菅平	場合により連携協働	連携	常に連携	定期的に合同	小⇄中
大野川	場合により連携協働	独立	必要に応じて連携	常に合同	小⇄中
安曇	場合により連携協働	独立	常に連携	常に合同	中→小
奈川	場合により連携協働	連携	常に連携	常に合同	中→小
王滝	場合により連携協働	独立	常に連携	常に合同	中→小
日義	場合により連携協働	独立	必要に応じて連携	定期的に合同	中→小
売木	場合により連携協働	独立	常に連携	定期的に合同	小⇄中

※表中の「小」は小学校の職員、「中」は中学校の職員を示す。小⇄中はお互いに乗り入れ授業を実践しているケースであり、「中→小」の場合は、中学校教員が小学校へ出向いて授業を行っているケースを示している。

この調査において、調査対象とした「併設校」においては、特に計画的なイベントを企画しなくても、その立地条件から、あるいは小規模・少人数の学校という条件から、日常的に小中連携の取り組みが行われていることが再確認できた。「併設校」では、職員室が小中合同のスペースになっているが、その利点を生かし、職員会議も小中の教職員が交流できる場になっている。具体的には、美麻・大野川・安曇・奈川・王滝の職員会議が「常に合同」で行われていたり、菅平・日義・売木の3校も「定期的に合同」で開かれていたりという実情にあるため、教職員間の小中連携はきわめて密になっている。さらに、美麻・大野川・奈川・日義・売木においては、授業研究会などの校内研究を合同で行うことも慣例になっているため、小学校、中学校の行事を共通理解するだけでなく、生活指導や授業の進め方等についても、異なる立場の教職員同士が話題にし合うことで、義務教育9年間で子どもを育てるという意識を、教職員がもつようになることが推測される。

また、異学年交流に関しては、美麻・王滝・日義の3校は縦割り班を年度当初に固定しているのに対し、菅平は住んでいる地区別の縦割り班をつくり、その他の学校は臨機応変に班編成を行って清掃や給食その他様々な活動において縦割り班の関係を生かした教育活動を導入している。

子どもが主体となる児童会・生徒会活動における連携に関しては、発達段階を考慮して小中双方に無理のない活動を適宜取り入れており、クラブ活動・部活動に関しては、美麻・菅平・奈川で小中連携型の活動を取り入れている。これらの学校では、中学生がリーダーシップをとりながらも、小学生が中学生の部活動等にあまり抵抗なく参加できるような配慮がなされている。例えば、美麻では、中学3年生が部活動を引退する時期から、中学1～2年の活動に小学5～6年生が活動に参加して一緒に部活動を行っており、奈川でも同様に12月から中学1～2年生の部活動に小学6年生が参加を始めている。菅平では中学生全員と小学校の高学年児童が状況に応じて部活動を共同で行っている。

1-4-4 「併設校」の交流活動の具体例

以下、8つの「併設校」における小中の交流活動に関して、事例を具体的にあげて報告する。なお、年度により学校行事等の内容が異なるケースがあるため、原則として平成22年度の取り組みを優先して表に掲載している（表9）。

教科の学習における連携では、体育や音楽、英語（外国語活動）が主である。理科や社会、算数、国語といった教科では、各学校の職員が所持する免許種と教育課程との調整から、小中の教科連携の取り組みが左右される実態がある。小学校の職員が中学校の授業に出張しての乗り入れ授業は基本的に行っていないのが実態である。過疎地域でも保護者等から受験対策を求める声もあり、中学校での受験教科の教科学習は小中連携があまり重視されていない傾向にある。

また、それぞれの体育的行事や文化的行事に児童・生徒が参加するという機会は多く保障されているが、そうした行事には、子どもたちのみならず、地域住民の参加が同時に期待されている。

児童会・生徒会の活動は学校ごと、年度・季節ごとに様々に取り組まれているが、地域との連携が大きな要素となっている。定番の行事としては、王滝と日義では栽培活動、奈川ではワラビ取り、菅平ではスキー場の草刈りを、地域との連携を大切しながら取り組んでいる。

その他の集会等では、音楽集会をはじめとする異学年交流の場として小中連携の取り組みが実施されている。

表9 「併設校」の交流活動の概要

学校	教科の学習活動	学校行事	児童会・生徒会	その他の集会)
美麻	英語、家庭科 体育、音楽	(小) 運動会、音楽会 (中) 文化祭、音楽会	縦割り班で運動会・文化祭参加 ／〇〇週間	合同音楽／縦割り給食
菅平	社会、体育、理科 外国語、図工、音楽、 (小) 家庭科	(小) 運動会、音楽会 (中) 文化祭(参観) 音楽会は小中共同開催	草刈り／運動会	スキー壮行会
大野川	音楽、体育、理科、社会、家庭科、英語	(小) 運動会、音楽会 (中) 文化祭、 音楽会は小中共同開催	なかよし清掃 ／読み聞かせ ／小中合同レク (児童会企画)	合同練習会／なかよし集会／縦割り給食
安曇	国語、算数、体育	(小) 運動会 (中) 文化祭(音楽会)	縦割り清掃／ペア読書	縦割り給食
奈川	音楽、体育、理科	(小) 運動会 (中) 文化祭、音楽会	地区別児童生徒会／わらび採り	わらび採り／縦割り給食
王滝	社会、音楽、英語	(小) 運動会、音楽会 (中) 文化祭、音楽会	縦割りで栽培活動	音楽集会
日義	国語、算数、理科 社会、英語、音楽 体育	(小) 運動会、音楽会 (中) 文化祭、音楽会	縦割りで栽培活動	音楽集会／掃除集会／縦割り給食
売木	音楽、体育、社会 (小) 家庭科	(小) 運動会 (中) 文化祭、音楽会	〇〇週間／なかよし集会	なかよし集会／縦割り給食

1-4-5 「併設校」の実践からのヒント

長野県内の「併設校」を対象とした質問紙調査および聞き取り調査によって、8校に共通する小中連携の取り組みが抽出できた。それらは、①小中乗り入れ授業という授業担当における連携、②学校行事や児童会・生徒会活動などの特別活動や放課後の部活動における連携・合同の仕組みづくり、③職員会議や校内研修等において小中の教職員が共同で議論する場の設定、という大きな3要素が重要な意味を持つことが確認された。これらのことは、地域住民と一体となった子育て・子育てのネットワークづくりと連動していることも示唆された。ただし、これらは調査対象とした8校が、過疎地の小規模校という共通性をもつがゆえの共通点であったということも言えよう。

一方、小中連携のための交流活動を充実していくための課題として、教員の人事配置という問題も重要な要素であることが浮き彫りになった。これらは、自治体の教育予算とも深く関係する問題であり、学校の教員や子どもたちだけで解決できるものではない。学校を取り巻く教育環境の整備・充実という課題は、予算の裏付けが必要なものと教職員をはじめとする関係者の“人の連携”によって問題解決が図られるケースがある。今後は、どのように学校内外の多様なスタッフが子どもの教育において連携を深めていくか、そのためにどのようなしくみを構築していくかが鍵になるだろう。

本調査は、小学校と中学校の交流活動が小中連携に有効な取り組みとなるための条件や指導方針などを明らかにすることを目的として、長野県内の「併設校」の取り組みの概要を整理したものである。調査対象の8校は、いずれも過疎化が進行し、人口も減少傾向にあり、教育予算に乏しいエリアに位置していたが、これら「併設校」を訪れ、教職員や子どもたちの姿に触れる中で、近年の教育問題とは別次元の“心の豊かさ”を感じる機会が多くあった。調査者であるわれわれが「学校っていいなあ」と思われる場面にたくさん出会った事実は、過疎地の小規模校に共通する“よさ”なのではないだろうか。その“よさ”を継承しつつ、これからの未来社会を生きる子どもたちに求められる力はどのようなもので、そうした力をどのように育成していけばよいのかを考えていくことが、われわれに求められているように思えた。

小学校と中学校の交流活動の難しさに向き合い、中1ギャップといわれる負の“段差”を克服し、健全な“ステージ”の違いを維持しながら、地域社会全体で9年間の系統的な指導を追究していく際のヒントが少なからず得られたのではないかと思う。

(調査担当/文責： 新井清規・神谷林実)

終章

1 本研究の成果と課題

～過疎地の小中一貫校における教育課程の開発として～

(1) 過疎地域特有の課題の明確化

本研究は、過疎地に増えつつある小中一貫教育校において、地域の実情に応じてつくられる年間行事計画や、それとの関係で編成される教科・領域の計画とその教育方法をどのような考え方で教育課程にまとめていくことがその地域の学校教育に適切なのかを検討することをその動機としている。

本研究において「過疎地域の実情に即した」小中一貫校づくりを対象として教育課程の開発に取り組んだ意図は、都市部の学校選択制度を背景に学力向上を中核的な目的とした場合や、中1ギャップの解消を主目的に教育内容・方法の段差を調整する場合などと、過疎地域に求められる教育課程の在り方とは、異なる前提条件があるのではないかという問題意識を含んでいることにある。同じく教育課程の開発といっても、地域の実態と関連してその前提条件や目指すものが異なるとすれば、それはどう説明できるのかを明確にする必要があるだろう。そのためには、“現場”に入り込んで丁寧にそのプロセスに関わっていく参画型の研究方法をとらなければ本質的な理解は難しい。

本研究では、長野県上水内郡信濃町という僻地指定区での小中一貫校をメインのフィールドとして、同校の職員研修の外部講師としても関わりながら、校舎一体型の公立小中一貫校づくりに参画した。それは、アクションリサーチの域を超えて、対象校が自分の母校であるかのような心境になりつつも、同校の教育課程の編成を多面的に考察する作業にもなっていた。

ところで、過疎地域特有の小中一貫教育の課題とは何だろうか。小中一貫教育に取り組む学校全般に共通する要素と、過疎地域ならではの要素とに分けた上で、まずここでは過疎地域において特に問題になる点に焦点化して小中一貫校の課題を整理してみたい。

それは一つ目に、自治体の統廃合と同様に、学校の統廃合という問題に直面した際、既存の枠組みが撤廃され、新しい枠組みに移行していかなければならない時に起きる住民同士の摩擦に対して、時間をかけて対話の機会を保障し、適切に対処するという基本的な課題である。当然ながら都市部の場合でも同様の課題はあるものの、過疎地の多くは廃校になる個々の学校がすでに百周年を経験しているような伝統校が多く、学区ごとの伝統的な慣習も維持されているエリアが多いという一般的傾向が認められる。このことは軽視できない問題であり、それぞれの地区の住民と丁寧な対話を重ねたぶんだけ、統合後の学校に対して地域の関係者がサポーターとなるという比例関係にあると言っても過言ではない。それは小中一貫校として統合していく際にも同様のことが言える。

二つ目に、都市部の統廃合と異なり、過疎地の学校統廃合は通学手段やその所要時間に非常に大きな変化をもたらす。教育課程時間の編成においても、始業時刻や下校時刻、放課後の諸活動のタイムテーブルに大きな制約が加わるという側面である。多くの過疎地域ではスクールバス路線を複数エリアに展開して通学ルートを保障しているが、バス利用を選択しても1時間の通学時間を要するという通学者がいる学校も少なくない。学校はこうした実態を踏まえて、朝の教育活動や放課後の時間の使い方に留意する必要がある。学校行事や部活動などに関しても、集合時刻や移動手段等に大きな制約を受ける。こうした点に配慮することも過疎地特有の課題となる。

三つ目に、小規模校・少人数学級という条件にかかわる課題である。過疎地では複式学級もしくは複式に準じた少人数学級をかかえるケースが多い。こうした学校での授業を、30人以上の子どもが在籍する学級と全く同じように黒板とチョークと教科書の3点セットで一斉画一授業を繰り返してしまふ現場も少なからず散見される。人数や学習集団の在り方に応じて教育方法・学習スタイルを工夫

すべきであるが、そういう発想になりにくい日本の学校文化もある。小規模校・少人数学級という条件に応じた適切な授業スタイルと指導理論を普及させていくための教育課程の改善が求められる。

四つ目は、教科教育の指導体制つまり教員がもつ免許種と授業担当との組み合わせ、人事配置に関わる問題である。通常の教員数は児童生徒数・学級数に応じて配分されるため、過疎地の小規模校では多くの場合、技能系・芸術系教科の専門の免許を持つ教員が欠員となり、特例申請を提出することで免許をもたない教科の授業を担当することが常態化している。例えば、国語科の免許しかもたない女性教員が家庭科の授業も担当するとか、数学の免許しか持たない男性教員が体育や技術家庭を指導するという苦しい教務体制となる。こうした問題に対して、小中一貫校にすることで中学校の技能系・芸術系の教員を置けるようになる場合がある。例えば、中学校の音楽科の教員を配置して、その教員が小学校の音楽専科としても授業を担当するという連携を組み入れれば、教員の授業担当時数も確保されると同時に、授業の質や学習内容の専門性が担保されるというケースである。こうした「授業の乗り入れ」は過疎地の小中一貫校のほとんどが採用しているが、そのためには教育課程の編成において時間割をコントロールする必要がある。

(2) 小中一貫校共通の課題の明確化

ここでは小中一貫教育に取り組む上で、過疎地域とか都市部という条件に関係なく共通にクリアすべき課題について指摘しておきたい。本研究のフィールドとした信濃小中学校にとっても今後の課題となっているキーポイントが2つある。その一つが、小学校課程と中学校課程との連携と系統性の吟味というテーマである。学習指導要領レベルの吟味という観点から日常の学習指導の方法に至るまで様々な検討が必要となるが、子どもの側（学習者）からみた小中のギャップ、指導方針・姿勢の段差、授業の進め方の違い、成績評価の方法の差など、あらゆる面から実態を教員同士が理解し合い、必要以上の段差や違いを解消していくという課題である。このことは、小規模校ではすでに日常的に実践されているケースが多いが、学級数が多い学校では容易なことではない。自分の専門分野を「教える」ことばかりに一生懸命だった教員が、子どもの目線に立って教育課程を見直すということを経験する契機にもなり、こうした教員の意識改革は小中一貫教育を充実させる基盤にもなる。そして、“中1ギャップ”を助長せず、不登校やいじめの問題を緩和させる教育的効果も期待される。

二つ目の鍵が、地域の「材」とのかかわりをもった教育課程の創造というテーマである。9年間のスパンで子どもの育ちをみとり、小中の教育内容を系統的に編成アレンジしていくことにおいて、過疎地に限らず“地域”をテーマにした教育課程のアレンジが重要な要素となる。学区内あるいはその周辺まで範囲を拡げて、自然環境や伝統的な文化遺産などをはじめ、地域に生きる人々との出会いを通して、子どもたちが自分の故郷に人愛着と誇りをもち、地域に貢献する意識を高めることができるよう、教育内容や活動内容を教育課程上で配列・整理していくという課題である。

その場合、「地域」は様々なステージに位置づけられる。まずは地域をフィールドにして地域そのものを学習するという第一段階が想定されるが、これは小学校中学年社会科の地域学習が位置付くと理解してよい。その次の段階として、地域の具体的事象を事例として、地域を超えた広範囲のエリアに共通した問題として学習するというステージがある。小学校高学年社会科の産業学習や理科の内容にもこのステージに位置付く学習内容が存在する。さらに次の段階として、地域の課題解決に挑むとか、地域に社会貢献するといったステージが想定される。小学校高学年段階でも取り組める内容はあがあるが、9年間の系統性を重視して、第一段階や第二段階での学びにもじっくり取り組ませることで、第三段階での学びが確かなものになるということを優先したい。このように“地域”を足場にして様々な人や「もの」「こと」と出会い、子どもたちは少しずつ自分なりの生き方や考え方を地域社会の中で自己更新させていくのである。そういう視野をもった教育課程づくりを構想したいものである。

(3)本研究による具体的な成果

本研究の目的にも掲げた「小中一貫教育をすすめていく上での教育課程の改善のためのしくみづくり」と「子どもの9カ年間の育ちを継続的・系統的にみるしくみづくり」に関する成果を報告する。

①教育課程の実情を理解するための全体状況の把握

第1年次の平成23年度は、信濃町に入り、町立の全5小学校と1中学校の閉校に向けた業務から、統合される新しい学校の開校準備までの多岐にわたる実務と議論の推移を見届けつつ、地元大学の有識者の立場で小中一貫校の学校づくりをサポートした。毎週開かれていた開校準備委員会に3度出席し、各校の教職員およびPTA関係者等の意見を集約するプロセスに参画するとともに、小中一貫校における教育課程の在り方について専門的な観点からの助言を行い、教職員研修会で講演を行うなど精力的に学校の基盤づくりに貢献した。また、学校運営協議会委員との懇談や信濃町教育委員会主催の会議録の読み込み等を通して、過疎地の学校統廃合と校舎一体型小中一貫校の諸課題を整理した。

②校務支援システムの導入と稼働

平成24年4月の小中一貫校の開校に向けて、校務支援システムを導入し、システム稼働のための基盤整備や基礎データの入力を行った。その際、校務支援システムに含まれている学籍管理や成績管理を信濃小中一貫校の実情に即したものにカスタマイズするための検討や、必要な出力帳票の具体的な検討を、信濃小中学校の担当教員のヒアリングを通して随時行った。平成25年2月現在では、この校務支援システム「スクールオフィス」の多くの機能を教職員が有効活用している。

③個別学習評価システムの導入

当初の計画通りには進められない部分があったが、算数・数学を皮切りに、学校独自の問題データベースをつくり、信濃町で求める基礎学力を個人ベースで系統的に点検評価できるシステムを業者と共同開発し、学校で使えるものにプログラムした。今後は教員有志によるパイロットの実践を通して、その有効性を検証しつつ、改良を重ねて使い勝手の良いシステムに更新していくことになる。

④学校評価アンケートシステム

教育課程は計画するものではなく、むしろ実践を通して作りかえていくものという発想に立ち、手間をかけずに簡単に意識調査ができるようなマークシート方式での点検評価パッケージを設定した。保護者むけや児童生徒向けのほか、教職員向けのデジタルアンケートシステムも実験的に設定した。今後は学校側のニーズに応じて臨機応変に質問項目を変更しながらデータを蓄積していく。

⑤ふるさと学習（総合的な学習）のカリキュラムの提案

従来の信濃町の小学校と中学校が実践してきた総合的な学習の記録をベースに、年間行事予定とそれぞれの学年の実情を加味して、伏木研究室の学生を中心に信濃小中学校版の総合的な学習のカリキュラム案（年間計画表）をつくり学校に提供した。これは「ふるさと学習」のカリキュラムとして参考にいただける苦心作でもある。

⑥小中一貫教育・信州フォーラムの開催

本研究の2年目の平成24年度には、8月期の教職員研修会を兼ねて、「小中一貫教育・信州フォーラム」を盛大に開催できた。詳細は本文に記述したが、ここに参加した100名以上の教育関係者からの反響は大きく、今後の実践公開が期待される状況になっている。

(4)本研究の課題

平成23年11月から事実上始まったこのプロジェクトは、競争入札等の手続きも必要だったことからスタートが遅れ、一貫校づくりに奔走する教職員との協同作業を基本にしていたことからスムーズな進行ができなかった面が否めない。また年度更新期に大事な作業を行う教育課程研究であることに立ち返れば、研究のまとめは3月ではなく、5月以降に設定する必要がある、継続して取り組む。

おわりに

本研究において直接的な調査フィールドとしたのは、長野県の北端に近い上水内郡信濃町である。平成16年3月に町長から町の教育委員会に「少子化による小学校適正配置の検討」について諮問されてから4年半後の平成20年9月に、町長が統合小中一貫校の建設を表明し、以後3年半の準備期間を経て、町立の小中一貫校がつくられた。この町の人口は1万人を割って9,240名弱（2012年調査）、総面積は約149km²で野尻湖の33倍の広さにあたり、全国で4番目に広い長野県の面積の約90分の1がこの町の面積である。山や湖など自然環境に恵まれ、冬は雪深く、夏は避暑地にもなるこの広大なエリアに、義務教育学校はたった一つ、「信濃町立信濃小中学校」だけになった。5つの小学校区の伝統的慣習が残るなか、学校統廃合によりそれらの風俗やしきたりが崩壊していく面と、統合により融合していく面とがある。そうした中で「地域と共にある学校」、「地域の人々に愛され支えられる学校」を目指してふるさと学習を教育課程の中核に位置づけようとしている信濃町の取り組みが今後期待される。

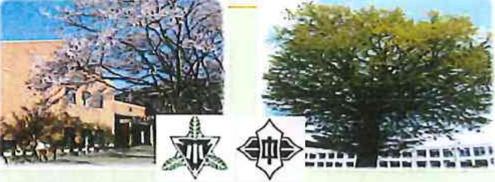
この過疎地の学校統廃合に揺れる地域住民と、定期的な人事異動で町の小中学校に勤務していた教員との間には、「過疎地の教育」に対する向き合い方に温度差があって不思議はない。しかし、小中一貫校の成立までのプロセスに着目して、様々な紀要や会議の議事録等に目を通してみると、教職員の中にも、PTA関係者を含めた地域の人々の中にも、この町に設立される新しい学校に対して献身的な努力をされてきた人たちが大勢おられたことを確認できる。そして、忘れてはならないことは、これまでの準備期間に教育長をはじめとする町の教育委員会関係者や、統合される前の旧6校の校長ないし教頭が毎週水曜日の夜に役場の会議室に集まって熱い議論を繰り返してきた事実である。最近では、教員の不祥事に関する報道とそれへの処分問題・再発防止対策などが声高に取り上げられる時勢にあるけれども、信濃町という過疎地域の諸条件の中で地域の人に愛される学校づくりに貢献し、子どもたちの教育環境の向上に力を尽くしている先生方や関係者とたくさん接してきた。だから、私もこの町の学校づくりに参画させていただいたことを光栄に思う。

本研究では、国立教育政策研究所の助成を受けて、過疎地の小中一貫校に校務支援システムや学習診断の個別評価システムを新たに導入したり、学校評価（教育課程の評価）のためのアンケート調査の方法をアドバイスしたり、地域に根ざした総合的な学習の時間の年間カリキュラムを構想してみたりと様々なアクションをしてきた。これらの取り組みにトライできたのも、国立教育政策研究所からの資金援助のみならず、同研究所企画普及室・研究協力係の坂本さんをはじめ、多くの関係者のご協力があったことである。この場をお借りして感謝申しあげたい。また、本研究に関わって、全国各地の過疎地の学校や小中一貫教育の実践校へ訪問させていただいたが、あらためて、それらの学校関係者に御礼を申しあげたい。ありがとうございました。

また、本報告書の作成に関しては、信濃町教育委員会ならびに信濃小中学校の多大な協力をいただいた。さらに、信州大学大学院教育学研究科および教育学部の学生有志の協力なくしては完成できなかった。この場を借りてこのプロジェクトに関わってくださったすべての皆様に感謝の意を表したい。

平成25年3月

信州大学教育学部教授
伏木 久始



**地域と共に創造する
小中一貫教育**

両小野学園
辰野町塩尻市小学校組合立 両小野小学校
塩尻市辰野町中学校組合立 両小野中学校



両小野小学校・中学校



両小野小学校 **両小野中学校**

小中一貫教育構想の経緯

平成19年度 少子化、学校の統廃合への懸念、地域の活性化策として構想が浮上

平成20年度 **一貫教育検討委員会設置**
保護者説明会

21年～22年度 **一貫教育検討委員会設置** →
検討準備期間として2年間
構想から具体案の策定
部分試行 先進地視察

23年度 **小中一貫教育本格実施**

両小野小中一貫教育の全体像

- 既存の小・中学校の機能や施設を活用した「施設分離型の小中一貫教育」
- 9年間の枠組みの中で、**地域の教育力を活用した小中一貫教育**



一貫教育のシステム

■ 学びの区分の見直し

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
小学校での生活					中学校での生活			
基礎期					伸長期			
学びの初期		学びの定着期		学びの向上期		学びの発展期		

6年生をつなぎの時期と捉える

重点的な10の取り組み 1

- ① 9年間を見通したカリキュラムに基づく学習指導
- ② 地域を題材とした新領域「たのめ科」
- ③ 外国語活動・英語学習の充実
- ④ 小学校での一部教科担任制の実施
- ⑤ 小中職員交流の推進

重点的な10の取り組み 2

- ⑥ 児童生徒の交流の推進
- ⑦ 家庭との連携の推進
- ⑧ 保育園との連携の推進
- ⑨ 両小野学園運営委員会の設置
- ⑩ 学校支援ボランティアの活用

① 9年間カリキュラムに基づく指導

- 小中9年間の学習内容を見直し、躓きやすい学習には十分時間をかけて指導する。(重点化)
- 内容の精選
- 小中のつながり
- 思考力・判断力・表現力の育成



② 地域を題材とした「たのめ科」の設置

- 両小野の人・物・に探究的・体験的に関わることを通して、両小野を愛する子を育てる。
- 自己肯定感を育み将来の夢に向けてたくましく生きようとする子を育てる。



③ 外国語活動/英語学習の充実



小1から小6まで 外国語活動



- 1, 2年...12時間
- 3, 4年...24時間
- 5, 6年...35時間

④小学校高学年の一部教科担任制

小学5年...理数教科を中心に実施。
小学6年...中学校登校等により、教科担任制を実施。



中学校登校

H22 9～11月 週2日
午前中のみ授業
H23 11月 終日
H24 11月 終日



⑤職員の交流の推進

- 合同職員会議...学校運営全般に関わっての討議。
- 合同研修会・研究会



⑥児童生徒の交流の推進

- 縦割り活動、奉仕活動、相互の行事への参加等を通して小学生と中学生の交流を図る。



⑦家庭との連携の推進



⑧保育園との連携の推進



園児、児童、生徒の交流

- ・相互の行事への参加
- ・保小の定期的な交流





職員の保育研修
・保育から学ぶ



⑨学園運営推進委員会の設置

構成メンバー

- ・学識経験者
- ・保護者
- ・地域住民
- ・学校職員



⑩学校支援ボランティアの活用

- ・学習支援
- ・課外活動支援
- ・環境支援
- ・安全支援



小学校のクラブ活動への支援



学校支援ボランティアによる
サタデースクール



平成23年度 両小野学園の歩み

4月7日 両小野学園開園式



全員合唱
「この星に
生まれて」

深みのあるハー
モニーに多くの
人が感動する。



6月23日 合同授業研究会 -算数-



6月より中学校津野教諭
兼務辞令を受け、小学校
の算数の指導に入る。

7月1日 地域美化活動



8月18日
学園職員会

毎月、研究会又は
職員会を開催

一学期を振り返り、一
貫教育の成果と二期
期への課題を協議



8月23日
学園支援ボランティアのつどい



兄弟学年でフォークダンス



全学年の合唱「この星に生まれて」



保小中職員の合唱「大地讃頌」



11/7~12/2
6学年 中学校登校日



音楽集会への参加

部活説明会



中学職員による国語

中学職員による理科



給食ホールでの給食

部活参観



小学校担任は中学国語の指導

校長室訪問

11月24日 中学校参観授業
11月29日 小学校参観授業



小中職員による相互参観



11月26日 両小野学園研修旅行



恒例の研修旅行、高山温泉へ行ってきました。



12月5日 たのめ科授業研究会



5年「両小野の産業に学ぶ、地域の事業所の方との座談会」



講師は信大伏木先生

両小野学園へようこそ ホームページの紹介



両小野学園ホームページへようこそ。
両小野学園のホームページは、両小野学園の教育活動の紹介、入学者の募集、お問い合わせの窓口としてご利用いただけます。



11月15日(木)
小中一貫教育懇話会開催 ご来園ください